香取市浄化槽設置整備事業補助金フロー

※　浄化槽設置工事、撤去工事、配管工事等は交付決定後に実施してください。
交付申請が着工後の場合は、補助対象外となります。

①交付申請（受付）
（申請者→市）

〈必要なものは別紙チェック表に記載〉

【現地調査】　市担当者が実施（立会い不要）
・放流先・既存浄化槽などをチェック

②交付決定（決定通知）
（市→申請者）

※交付決定が出るまでは着工しないこと
（決定時期の目安は申請書提出から約１～２週間後）

工事開始

≪写真撮影≫　申請者(施工業者)で実施
着工前、中、後の写真を撮って実績報告に添付
・山留め(必要に応じ)
・水替え(必要に応じ)
・擁壁(必要に応じ)

【中間検査】　施工業者（浄化槽設備士）と市担当者で実施
・水平・浄化槽の漏水確認・建物との距離・嵩上げなどチェック
・日時は施工業者が調整

≪写真撮影≫　申請者(施工業者)で実施
着工前、中、後の写真を撮って実績報告に添付
転換・配管工事含め、施行手順ごとの撮影を行う。
・設置(水平、水張り、埋め戻し、スラブ、嵩上げ)
・排水管(流入・放流側で中の形状が判るように)
・配管(転換の場合、排水経路が判るように)
・既設浄化槽撤去(転換のみ　撤去までの一連の作業が判るように)

工事完了

③実績報告（受付）
（申請者→市）

〈必要なものは別紙チェック表に記載〉
※工事完了後１か月以内または３月１５日のいずれか早い日までに

【完了検査】　申請者、施工業者（浄化槽設備士）、市担当者で実施
・家の中から水を流してもらい、全ての排水状況をチェック
・日時は施工業者が調整

④交付確定（確定通知）
（市→申請者）

⑤交付金請求
（申請者→市）

※請求書は③実績報告（受付）の際に実績報告書と一緒に提出。

⑥補助金交付

※指定口座への振込時期の目安は【完了検査】から約１か月後